　　　　　富（河長・大狭・太・河南・千赤）広福第２９７号

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和２年６月１日

各　社会福祉法人理事長（会長）様

　　　　　　　　　　　　（富田林市　河内長野市　太子町　河南町　千早赤阪村）広域福祉課長

大阪狭山市　広域福祉グループ課長

計算書類等及び財産目録等の提出及び社会福祉充実計画の申請について（依頼）

日頃は、市町村福祉行政の推進につきまして格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

社会福祉法第５９条の規定により、標記計算書類等及び財産目録等につきましては、下記１の手続きにより、提出いただきますようお願いします。

併せて、社会福祉法第５５条の２の規定により、全ての法人において社会福祉充実残額の算定を毎会計年度行う必要があります。令和元年度決算において新たに社会福祉充実残額が生じた法人においては、下記２の手続きにより社会福祉充実計画の承認申請をお願いします。

また、前年度以前に所轄庁の承認を受けた社会福祉充実計画を実施している法人で、承認を受けた計画に変更が生じた場合など、その変更の内容により計画の変更承認又は変更届出が必要な場合は併せて提出をお願いします。

記

**１　計算書類等及び財産目録等の提出書類について**

　　計算書類等及び財産目録等社会福祉法第５９条の規定に基づく届出書類をご提出ください。

　詳細は、別紙１　社会福祉法第５９条の規定に基づく届出書類一覧により確認ください。

上記に併せて、会計監査人を設置する法人、会計監査人による監査に準ずる監査を受けている

法人または専門家の支援を受けている法人については、平成２９年４月２７日付厚生労働省社

会・援護局福祉基盤課長通知「会計監査及び専門家による支援等について」に基づき、別紙１「３

その他」の書類を提出ください。

　（１）提出方法

社会福祉法施行規則第９条により、上記１の提出書類については、書面、電磁的方法、または、

社会福祉法人の財務諸表等電子開示システム（以下「開示システム」という。)　により提出することができます。

提出書類については、別紙１によりご確認ください。

＜留意事項＞

①　開示システムについては、厚生労働省局長通知「社会福祉法人の認可」において、所轄庁への届出方法は、「施行規則第９条第３号の情報処理システムに記録する方法が望ましいこと。」とされておりますので、同システムの利用をお願いします。

|  |
| --- |
| 財務諸表等電子開示システム　ホームページ  <http://www.wam.go.jp/content/wamnet/pcpub/top/zaihyou/houjin/> |

②　開示システムにおいて提出する書類以外の書類以外の書類の提出方法については、

メール・ＣＤ－Ｒ・郵送又は持参などにより提出をお願いします。

　（２）提出期限

　　　令和２年６月３０日（火）

**※新型コロナウィルス感染症の影響により、現にやむを得ず提出書類の作成作業等に支障が生じており、期限までに提出できない場合には、当該支障がなくなり次第、できる限り速やかに提出してください。**

**２　社会福祉充実計画の承認申請について**

　　社会福祉充実残額がある場合は、社会福祉充実計画を策定し、上記１の計算書類等の届出と同時に申請することになります。

　　申請の様式については、別紙２　社会福祉充実計画申請書類一覧により確認ください。

　　申請の書類については、大阪府のホームページに掲載していますので、ダウンロードの上、作成してください。

<http://www.pref.osaka.lg.jp/houjin/sido_kansa/genkyohokokuyoshiki.html>

（１）提出方法

　　社会福祉充実計画の承認申請については、書面で２部提出願います。

　（２）提出期限

　　　令和２年６月３０日（火）　【上記１の（２）※と同様】

**３　その他**

（１）　厚生労働省から発出された社会福祉法関係の通知等については下記のホームページに掲載されていますので、参考にしてください。

　　　　　　　厚生労働省ホームページ　「社会福祉法人制度改革について」

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000142657.html>

|  |
| --- |
| **（連絡先・送付先）**  〒５８４－００３１  住 所：富田林市寿町２丁目６番１号  　　　　　　 南河内府民センタービル２階  南河内広域事務室　広域福祉課  　　　　　　　　　　　　　＜社会福祉法人担当＞あて  　　ＴＥＬ：０７２１－２０－１１９９  　　ＦＡＸ：０７２１－２０－１２０２  　　メール：k-fukushi@city.tondabayashi.lg.jp |

**（連絡先・送付先）**

〒５８４－００３１

住 所：富田林市寿町２丁目６番１号

　　　　　　 南河内府民センタービル２階

南河内広域事務室　広域福祉課

　　　　　　　　　　　　　＜社会福祉法人担当＞あて

　　ＴＥＬ：０７２１－２０－１１９９

　　ＦＡＸ：０７２１－２０－１２０２

　　メール：k-fukushi@city.tondabayashi.lg.jp

**（連絡先・送付先）**

〒５８４－００３１

住 所：富田林市寿町２丁目６番１号

　　　　　　 南河内府民センタービル２階

南河内広域事務室　広域福祉課

　　　　　　　　　　　　　＜社会福祉法人担当＞あて

　　ＴＥＬ：０７２１－２０－１１９９

　　ＦＡＸ：０７２１－２０－１２０２

　　メール：k-fukushi@city.tondabayashi.lg.jp

**（連絡先・送付先）**

〒５８４－００３１

住 所：富田林市寿町２丁目６番１号

　　　　　　 南河内府民センタービル２階

南河内広域事務室　広域福祉課

　　　　　　　　　　　　　＜社会福祉法人担当＞あて

　　ＴＥＬ：０７２１－２０－１１９９

　　ＦＡＸ：０７２１－２０－１２０２

　　メール：k-fukushi@city.tondabayashi.lg.jp